

# 令和5年第3回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年3月24日（金）

午後1時30分

ところ たつの市役所3階301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会3月定例会一般質問について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 不登校・いじめについて

## 4 議事

- 議案第17号 令和5年度たつの市教育方針について
- 議案第18号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第19号 たつの市スポーツ推進委員の解職又は委嘱について
- 議案第20号 教育財産の用途廃止について
- 議案第21号 たつの市指定文化財の指定について

## 5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和5年4月25日（火） 午後1時30分～  
" 開催場所 ( 市役所3階 301、302会議室 )
- 次々回教育委員会開催予定日 令和5年5月 日 ( ) 午後 時～  
" 開催場所 ( )

## 7 閉会宣言

令和5年第3回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年3月24日（水）

午後2時

ところ 市役所3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第3回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。

< 会議録署名委員の指名 >

それでは、次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第18号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、また、議案第19号「たつの市スポーツ推進委員の解職又は委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会3月定例会一般質問のうち、教育委員会関係の答弁について報告いたします。

宗實議員から、御津地区のスポーツ拠点施設等の中期的視点に立った検討とはどれぐらいの期間を考えているのかという質問がありました。これについては、令和5年度市政方針に示している多くの事業等の進捗状況、財源の見通しを踏まえて、鋭意検討を進め、方針等を決定していく中で、その期間も含めて御説明させていただきたいとお答えしました。

次に、和田議員からは、障害者レクリエーション・スポーツ交流事業として、来年度フレスコボール体験イベントを開催するが、「市長杯」等の競技大会も開催してはどうかという質問です。これについては、来年度は障害者と健常者が集うモルック大会を「市長杯」と位置付けするなど、障害者スポーツを競技大会として開催する方策を検討していくとお答えしました。次の質問では、新宮地域の小中一貫校建設に伴い、学校周辺の道路整備等の安全対策や住民の体育施設の利用にマイナスな影響が及ばないようにする対策についての質問がありました。これに対して、まず、小中一貫校の安全対策については、小

中一貫校が開校すれば、新宮町全域から登校してくるようになることから、通学時の安全に十分に配慮した経路を検討するとともに、必要な安全対策を検討していくことをお答えしました。次に地域住民の体育施設の利用についての質問に対し、現在の利用状況を把握した上で、小中一貫校建設に伴い地域住民の体育施設利用に影響が及ばないような対策を検討していくことをお答えしました。次の質問では、北海道北斗市との今後の友好交流の展望についてでした。これについては、本市では、来年度に霞城館において三木露風が過ごしたトラピスト修道院や音楽活動に力を入れている北斗市を紹介する企画を考えており、今後も北斗市と情報交換をしながら、市民の友好交流に対する機運の醸成を図っていくとお答えしました。

次に、名村議員からは、学校部活動について学校と地域が連携した体制整備の検討とはどのようなものか、また、文化部を応援する発表の取組について、質問がありました。これについては、昨年12月にスポーツ庁及び文化庁が発表したガイドラインを踏まえ、来年度から中学校長、各団体の代表、指導者等を交えた組織をつくり、本市の実情に応じた部活動の地域移行の体制を検討していくとお答えしました。また、文化部への取組については、吹奏楽部のステージ発表や美術部の作品展示などを行うことをお答えしました。

次に、三木議員から、安心して学べる教育環境と小中一貫校について、バリアフリー化、災害時の避難所としての機能、太陽光発電、緊急の場合の放送設備等についてどこまで考えているのかという質問がありました。これらについては、いずれも重要な内容と捉えており、基本計画の整備コンセプトに盛り込んでいることと、質問の項目についても十分に検討し、具体化していくとお答えしました。

次は、特別支援教育支援員や介護補助員のさらなる増員計画を示してほしいとの質問がありました。今年度は19名の特別支援教育支援員と7名の介助員を配置しており、来年度は特別支援教育支援員を2名増員することをお答えしました。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置についての質問ですが、現在の人員配置をお伝えし、来年度は増加傾向にある不登校児童生徒への対応として、学校教育相談専門員を1名増員し、3人の専門員によるサポートチームを作ることをお答えしました。

次に、畑山議員から、ICTを活用した保育士の業務支援システムを取り入れてはどうかという質問です。現在、公立園で1園、私立園で8園導入しており、令和5年度予算で未設置の私立園の導入補助と、公立園2園の導入費用を計上していることをお伝えし、公立園については今後計画的に導入していくことをお答えしました。

次に、野本議員から、学校やこども園、保育所の危機管理マニュアルについて、不審者侵入事件を受けての対応についての質問でした。これについては、事件の報道を受け、市内学校園に危機管理マニュアルの再確認及び県警ホットラインの確認、その他安全整備の確認を速やかに行うよう通知したことをお答えしました。また、市内学校園に、さすまた、ネットランチャー、カラーボール等を配備していることをお伝えし、危険等発生時対処要綱はすべての学校園で作成済みであ

り、毎年見直すよう指示をしていることをお答えしました。また、不審者侵入を想定した訓練については、来年度は警察等関係機関と連携しすべての学校園で実施することをお答えしました。次に、各学校園の出入り口の状況と防犯カメラの設置状況についての質問では、公立こども園と保育所12園すべてにおいて、敷地を塀やフェンスで囲っていることと、出入り口は施錠できる門扉を設置し、防犯カメラも付けていることをお答えしました。一方、小中学校においては、敷地すべてを塀等で囲うことは難しい状況であることと、防犯カメラの未設置の学校については計画的に設置していくことをお答えしました。

次に、山本議員からの質問です。JR本竜野駅周辺市街地の活性化について、小宅公民館の移転や改修の計画については、「中心市街地まちづくり検討事業」において、JR本竜野駅西側の公共施設として、一体的に今後の小宅公民館等の改修や小宅保育所跡地の利活用について検討していくことをお答えしました。

小宅小学校の環境整備についての質問では、給食棟跡地の利活用については小宅第3放課後児童クラブとして使用することとし、令和5年度に改修工事を予定していることをお答えしました。また、小宅小学校のトイレについては、児童数が多いため一時的に混み合うことはあるものの、トイレで待たされて授業時間に遅れる等の支障は出ていないことをお答えしました。また、トイレの洋式化率は69パーセントであり、小学校全体の洋式化65パーセントと比べ、やや高い状況となっていることをお答えしました。次に、保健室の人員やスペース、ベッドの数は増やせないのかという質問では、保健室機能を持ったスペースを増やす必要があると認識しており、こういった形で増やしていくのかについては、学校と相談しながら前向きに検討していくとお答えしました。

以上、何か御質問等はございませんか。

委員

昨日、小宅小学校の卒業式に行き、その際に新しい校舎を拝見させていただきました。トイレはとてもきれいで、階の真ん中の位置に多目的トイレがありました。将来の学校のトイレの在り方というのはこのようなことなのかなと感じました。既存の学校においては、スペースの問題もあるでしょうが、この新しい小宅小学校のトイレの使用状況を見ていただき、これからのトイレの在り方について勉強していただきたいと思います。

教育長

これから建設する小中一貫校においても、多目的トイレの在り方について検討していきたいと思います。また、この間建設した構教育集会所においても改築の際に多目的トイレの一つ付けました。

教育長

今後、学校等の施設の改修等の際には、そのようなことも意識していきたいと思います。

委員

小宅小学校のエレベータも、給食が運びやすいよう工夫されていましたね。今後整備する際は、いろんな面において改善していただきたいと思います。

委員	<p>和田議員の、通学時の安全についての御質問に関係するのですが、西栗栖地区の子たちはスクールバスで通学するようになるのですか。</p>
教育長	<p>現在、中学生は姫新線で新宮中学校まで通っています。小中一貫校になれば、徒歩、自転車、スクールバスで通学していくこととなります。現在のところ、通学手段については、まだ具体的に決まっておりません。特に、西栗栖地区の児童についてはスクールバスで通学するようになりますが、中学生の通学についてはこれから検討していくこととなります。</p> <p>他に御質問等はございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局報告願います。</p>
事務局	<p>3月になり、小中学校における新型コロナウイルスの感染者はほぼ0人となっております。マスク着用については、3月13日より自己判断となっておりますが、学校においては、3月31日までは今の教育活動を継続させることとしています。4月1日以降につきましては、文部科学省からの通知では基本的にマスク着用を求めないということとなり、また、感染症マニュアルも改訂されていますので、それを学校へ通知したところでした。このことから、学校においては4月の新学期に向け準備を進めているところです。</p> <p>さらに、入学式については、来賓等も御臨席していただいた上で実施することとしております。教育委員会は告示を読み上げていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けされれば、また感染症対策の見直しについて文部科学省から新しい通知があると思われま。</p> <p>それでは、これで教育長諸報告を終わります。</p> <p>次に、議事に入ります。議案第17号「たつの市教育方針について」、御説明申し上げます。</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけ、大きく変わっている点を中心に御説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育、保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の設置及び登降園管理システムを導入する。</li> </ul> </li> <li>・ 義務教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫校整備の推進として、整備コンセプト及び整備コンセプトを踏まえた施設整備方針に基づき、新宮地域小中一貫校建設工事設計業務に着手する。</li> <li>・ 不登校対応として、サポートチームによる教育相談の充実を図る。</li> <li>・ 部活動地域移行に向けた体制づくりを進めていく。</li> <li>・ 学校給食について、2センター方式で安全安心なおいしい給</li> </ul> </li> </ul>

食の提供に努める。

- ・通学支援の充実として、小学校児童を対象に汗吸収背あてパッドを購入し、通学における児童の身体的軽減を図る。
- ・放課後児童クラブについて、令和6年度の小宅第3放課後児童クラブ開設に向け、小宅小学校の給食棟を改修する。
- ・ライフステージに応じたスポーツの推進
  - ・障害者スポーツの振興を図る。
- ・文化財の保存、文化財を活用したまちづくり
  - ・堀家住宅の保存活用計画を策定し、保存修理事業を推進する。
  - ・歴史遺産を活用したアート空間創造事業を実施する。
- ・地域文化の継承
  - ・霞城館において、北斗市との友好を深めるための企画展を実施する。
- ・人権教育・啓発の推進
  - ・構教育集会所の駐車場等の周辺整備を行う。

以上、何か御質問等はありませんか。

委員 文化遺産を活用したアート空間創造事業はとても良い活動だと思います。この事業の概要を教えてください。

事務局 基本的には参加型のワークショップと地域のふるさとの歴史を活用した芝居等の表現活動を展開する予定です。令和5年1月からは海の学校として室津地区、令和5年度は川の学校として揖保川地区、森の学校として新宮地区というそれぞれの町を回りながら歴史遺産とアート活動を行い、地域で活動されている団体や外部から講師を招き、それぞれ年間を通じて実施することを考えています。

委員 分かりました。

委員 全部で3つ、確認したい点があります。  
まず1つ目が、「たつのG I G Aスクール構想の推進」とありますが、わざわざ「たつの」を付けている理由は、たつの市独自の要素があるから「たつの」を付けているのだと思うのですが、どのような理由かを教えてください。

2つ目が、SNSやタブレット等インターネットに関連するいじめの対応に取り組んでいくことを、G I G Aスクールの項目か、いじめ不登校の項目の中のどちらかにきちんと記載された方が良いのではないかと思います。

3つ目が、学校の適正規模・適正配置についてですが、これは小中一貫と切り離して検討できるものではないと思いますので、小中一貫の項目の中にも記載されてもよいのかと思います。

事務局 「たつのG I G Aスクール構想」につきましては、たつの子どもの実態に応じて推進していることから、「たつの」を入れているものです。G I G Aスクールの学びの中に、それぞれの地域性を取り入れ

て行っていきます。

委員 たつこの特性を生かした地域の歴史的なことも勉強していくということに記載していただきたいと思います。

事務局 分かりました。そのようなことも含めて文章を修正させていただきます。

次に、SNS等によるいじめについての御質問ですが、これについては、「情報活用能力の育成」の情報モラル教育で学ぶこととしております。

事務局 「いじめ・不登校等生徒指導体制の充実」の「未然防止・早期発見・早期解決の取組」の中に記載します。

教育長 適正規模・適正配置については、令和5年度では河内小学校において学校の在り方について継続検討される予定です。

その協議は、統合に向かうかどうかということですので、別の項目で記載しています。

委員 分かりました。

教育長 御意見をまとめますと、「たつこのGIGAスクール」の「たつこの」は取らずに、たつこの地域の学習等、たつこの独自の活動について追加して記載します。また、SNS等によるいじめの対応については、「未然防止・早期発見・早期解決の取組」の中に追加することとします。

また、霞城館で北斗市の企画展を行う予定ですので、このことも追加して記載することとします。

他に御意見等はございませんか。

御発言がないようですので、採決に入ります。議案第17号は、一部修正を加えた上で、承認することに御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

御異議なしとします。よって、議案第17号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第20号「教育財産の用途廃止について」、事務局説明願います。

事務局 既に3月15日と19日に閉園式を行いました。半田幼稚園と河内幼稚園につきましては令和5年3月31日で閉園となるため、この2園の土地建物につきましては、教育財産の用途を廃止するものです。

教育長 何か御質問等はございませんか。

御発言がないようですので、採決に入ります。議案第20号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第21号「たつの市指定文化財の指定について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市文化財保護条例第4条第1項の規定により、次の物件をたつの市指定文化財に指定するものです。

文化財の名称	木造毘沙門天立像
文化財の種別	有形文化財
文化財の員数	1 軀
指定する理由	たつの市文化財保護審議会の答申による

以上、たつの市文化財保護審議会の委員からたつの市指定文化財にふさわしいとの意見をいただいたことから、この度、たつの市指定文化財として指定しようとするものです。

教育長

何か御質問等はありませんか。

委員

市指定の文化財となることから、今度の御開帳はいつになるのですか。

事務局

25年に1度ということですが、市文化財指定となれば、できれば市民の方に紹介できる機会を設けたいと考えているのですが、まだ具体的には決まっておられません。

委員

分かりました。

教育長

他に御質問等はありませんか。

御発言がないようですので、採決に入ります。議案第21号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないので、これで自由討議を終わります。



次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で令和5年第3回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	喜多 敦子
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
教育管理部長	眞殿 幸寛
教育事業部長	小松 精二
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	杉本 典彦
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
スポーツ振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	安藤 靖人